

ブラッセル日本人学校  
校長 岡田 真治ブラッセル日本人学校における新型コロナウイルス感染症への対応について  
(第八報)

向暑の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃から本校教育活動の推進につきまして、ご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、ご存知の通り日本においては6月から、多くの学校が再開されました。自治体によっては、社会的距離の確保など保健衛生面の配慮から、児童生徒数に制限を設けた登校を実施しています。そして3月から始まった休校措置による授業の遅れを取り戻すため、前学年の授業から取り組んでいます。その後、新学年の内容を実施することになるため、授業進度の正常化に向け3ヶ月分の遅れを取り返す努力しているようです。

ベルギーの現地校も開校しています。こちらも保健衛生面の配慮から児童生徒数に制限をかけた登校を行ったりと各学校で実情は異なるようです。6月16日(火)にストックルの小学校において児童の感染が確認され、兄弟姉妹を含め3学年の学年学級閉鎖が行われているという報道がありました。また、翌17日の報道ではスカルベーク区第6幼稚園・小学校でも児童の感染が確認され全校休校になったという報道がありました。気を緩めることなく保健衛生面の配慮をつづけていきたいと思えます。7月1日(水)～8月31日(月)までが現地校の夏休みのため、学校における様々な保健衛生面のルール改定は、現地校の新学期にあわせて発出されるのではと考えています。

本校においては保護者の皆様方のご協力により4月22日(水)の新学期開始、翌日からのインターネットによる授業実施ができております。ネット接続の調子が悪い等のトラブルもありご迷惑をおかけしていると思えますが、対処についてもだいぶ手慣れてきた感がありますがいかがでしょうか。保護者の皆様のご助力があつてこそと思っておりますが、最近では中学部生徒はもちろんのこと小学部児童も慣れてきたようで、授業内容の充実にもつながっているようです。

6月3日(水)の国家安全保障会議で、6月8日(月)からの外出規制解除計画第3フェーズへの移行が認められました。これまでは、『禁止があり一部例外的に自由があった。これからは自由があり一部例外的な禁止がある。』との表現に少し明るい気持ちになったのは私だけでしょうか。

今回で本文書も2月26日付け第1報からはじまり第8報となりました。これまでの皆様方のご理解とご協力に改めて深く御礼を申し上げます。今後とも常に関係機関と連携し正しい情報の収集に努めながら状況の変化に即時対応することを心がけて参ります。これまで通り、ブラッセル日本人学校の関係者として矜持をもって落ち着いて行動していきましょう。

## 記

## 1 夏季休業期間について

7月24日(金)にオンライン終業式を行い、翌25日(土)から8月16日(日)までの3週間は夏季休業日とします。

日本においては自治体により差がありますが、8月に2～3週間程度の夏季休業日をとるところが多いようです。本校においては4月22日(水)のオンライン始業式以降、インターネットを活用した授業を実施することができました。前年度の授業も完全実施しておりますし、全校休業日を取りやめ授業日にしたり、様々な行事の中止、主要教科優先の授業実施などにより、将来の進路選択にかかる主要教科については、教科等による差はありますが小学部は昨年度比約86%を消化しています。中学部はそれでも進度が昨年度の約半分のため、これを補うため7月1日から0時間目の授業を始めます。

また、オンライン授業ではきめ細かな指導ができないという状況もあると思えます。通常授業では児童生徒の様子を見取り、難易度が高く理解が十全でないとは判断した場合は追加の説明をしたり内容をフィードバックしたり反芻させたりと、様々な対策を日常的に行っています。オンライン授業においてはきめ細やかな対応ができない面がある以上、児童生徒の自助努力が大切であるのは例年以上のことと思っております。今後こういった振り返り学習を行う必要がある学習内容など注意深く掘り起こして対策をうっていかねばならないと思っております。

夏季休業期間は進学を控えた児童生徒にとっては進路選択に向けた体験入学や進路先の情報収集等を行う大切な時期です。なんとか3週間確保することとしましたが、14日自宅待機ルールなどの適用については各国の足並みの違いに留意頂きますようお願いいたします。

## 2 2学期からの授業形態について

8月17日(月)を2学期始業式としますが、2学期の授業形態については①令和2年度新派遣教員の派遣が実現しているか②保健安全面のルールが緩和されているかなどの要素次第となります

ので、ご心配をおかけしますが現時点ではまだ明確な方針をお示しすることはできません。

7月末までに情報収集をおこない8月上旬なるべく早く方針を示したいと思っておりますので、児童生徒用 Gmail の確認をお願い致します。

### 3 登校時の新型コロナウイルス感染症への対応における注意事項について

- (1) 朝の検温をしっかり実施してほしいと思います。体調不良に関しては登校をしないという原則の徹底をお願いします。子供たちは登校日を楽しみにしてくれています。ですからなおさら発熱等を見逃してしまうということがないようにご配慮願います。
- (2) 7月に校医であるユンゲルス先生による健康診断を実施します。学校保健安全法施行規則第五条において健康診断は、毎学年、6月30日までに行うものとして定めています。もちろん本年度はこの状況ですから弾力的な運用となりますが、健康診断の大切さはかえって高まっていると思います。具体的日程については別途各学部、学級通信等で通知します。歯科検診については2学期以降となりそうですが、おってご連絡します。

### 4 その他

- (1) 7月11日(土)の土曜参観日につきましては授業参観はできませんので週休日とします。このことにより、7月20日(月)については、夏季休業日を25日からとしたこともあり、オンライン授業日とします。
- (2) 大使館には必ず「在留届」を届け出てください。(在留届を届け出ることによって、大使館領事部より最新情報がEメールで配信されるようになります。)また、たびレジの登録を行い、毎回旅行先の登録をしたうえで最新の安全情報を入手し活用してください。

先の見通せない不安な状況が続きます。「励まし合い、高め合い、志し高く」の精神で乗り切っ  
て参りましょう。

○ この件に関してご不明な点は、担当までご連絡ください。

担当 岡田 真治 矢野千恵子 電話 日本人学校(02)672-1038